

## II 軽微事案処理簿

### 1. 第一種鉄道事業の休止許可

〔月 日〕	〔申請者〕	〔休止される区間〕
11月18日	東京都	区間：上野動物園東園 — 上野動物園西園

### 2. 一般乗合旅客自動車運送事業の免許

〔月 日〕	〔申請者〕	〔新たに設けられた路線（運行系統）〕
11月25日	西武観光バス株式会社 会津乗合自動車(株)	運行系統：大 宮 ～ 大 津 運行系統：会津若松 ～ 東京（新宿）

### 3. 定期航空運送事業の運賃設定認可

〔月 日〕	〔申請者〕	〔設定された運賃〕
10月28日	株式会社ジャル エクスプレス	1. 路 線 大 阪 ～ 仙 台 2. 旅客運賃（税込） 大人（最高額）24,518円 （最低額）18,390円 3. 貨物運賃（略）
	株式会社ジャル エクスプレス	1. 路 線 札 幌 ～ 仙 台 2. 旅客運賃（税込） 大人（最高額）21,775円 （最低額）16,332円 3. 貨物運賃（略）

### Ⅲ 運輸審議会件名表登載事案

運輸審議会一般規則（昭和27年運輸省令第8号）第15条第1項の規定により、次のとおり運輸審議会件名表に登載された。

#### 1. 第一種鉄道事業の休止許可

〔諮問月日〕	〔事案番号〕	〔申請者〕	〔事案の内容〕
12月21日	平11第4004号	千葉都市モノレール株式会社	千葉県千葉市中央区市場町2番地先—千葉県千葉市中央区青葉町955番地先3.4キロメートル

#### 2. 定期航空運送事業の免許

〔諮問月日〕	〔事案番号〕	〔申請者〕	〔事案の内容〕
10月5日	平11第9046号	株式会社ジャル エクスプレ ス	申請路線：大 阪 ～ 仙 台
	平11第9047号	株式会社ジャル エクスプレ ス	申請路線：札 幌 ～ 仙 台
12月21日	平11第9048号	全日本空輸株式会社	申請路線：大 阪 ～ ホノルル

## IV 運輸審議会公聴会

- |               |             |
|---------------|-------------|
| 1. 運輸審議会主宰公聴会 | 記 載 事 項 な し |
| 2. 審理官主宰公聴会   | 記 載 事 項 な し |

## V 運輸審議会意見聴取

- |                |             |
|----------------|-------------|
| 1. 運輸審議会主宰意見聴取 | 記 載 事 項 な し |
| 2. 審理官主宰意見聴取   | 記 載 事 項 な し |

## VI 審理報告書

記 載 事 項 な し

# Ⅶ 事案処理状況

(平成11年10月1日から  
平成11年12月31日まで)

区 分	海 運	港 湾	港 湾 運 送	鉄 道 1	鉄 道 2	旅 客 自 動 車	貨 物 自 動 車	航 空	郵 便 物 運 送 委 託	行 政 不 服 審 査	計
軽 微 認 定 事 案 件 数	0	0	0	0	1	2	0	2	0	0	5
件 名 表 登 載 事 案 件 数	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	4
答 申 事 案 件 数	運輸審議会主宰公聴会を開催したもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	審理官主宰公聴会を開催したもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他（意見聴取を行ったものを含む）	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
	計	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
公 聴 会 開 催 事 案 件 数	運輸審議会主宰公聴会を開催したもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	審理官主宰公聴会を開催したもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
意 見 聴 取 実 施 事 案 件 数	運輸審議会主宰で意見聴取を行ったもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	審理官主宰で意見聴取を行ったもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 鉄道1は国鉄民営化に伴う旅客会社、貨物会社  
鉄道2は旅客会社貨物会社以外